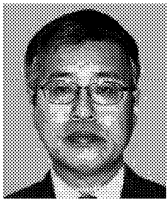


安倍晋三首相が内閣改造に踏み切った今月。「アベノミクス」新3本の矢を掲げ、政策をどう実行するか。新3本の矢の第1の矢は希望を生み出す強い経済。強い経済を実現する観点から、学習院大学教授の宮川努氏と東洋大学准教授の滝澤美帆氏（10月6日付経済教室）の問題提起は示唆深い。

□ □ □
これまでは総需要刺激策が中心だった。しかし、総需要刺激策により需給ギャップが予想より早期に解消し、労働市場が改善したにもかかわらず、国内総生産（GDP）の伸びは安倍内閣以前とさほど差がない点に注目。総需要刺激策は効果が薄く、そのパズルを解くカギは、供給サイドである潜在成長力の低下にあるという。

供給力の強化のためには、労働市場を改革し、労働者が能力に応じた働きと報酬が得られる流動的な労働市場の整備に力を尽くし、IT（情報技術）投資のように労働力人口の減少や市場の変化に対応してビジネスモデルを変える中で収益力を高める投資戦略へと転換してゆく必要性を訴える。

この視点は、女性の就労促進にもつながる。女性の活躍を妨げる日本型雇用慣行の問題点を指摘するのは、明治学院大学准教授の斎藤隆志氏（週刊エコノミスト10月13日号）である。2020年までに女性管理職比率を30%にする目



宮川努氏



アイケングリーン氏

「供給」重視に転換を

いる。これを是正することが目標達成に必須だが、正社員なら雇用は保障されるが長時間労働や転勤を甘受する日本型雇用慣行がそれを妨げている。斎藤氏は、短期間で解決するのは困難なので、地道に効果ある施策を積み重ねていくしかないという。

景気減速が懸念される中国だが、国際外交での影響力は日増しに高まっているようだ。国際通貨基金（IMF）の加盟国にお金を融通する「特別引き出し権（SDR）」の構成通貨に、人民元の採用を提起した。目下、米ドル、ユーロ、円、英ポンドで構成される国際通貨として認知されている。

人民元は国際化できるだろうか。米カリフォルニア大学教授のバリー・アイケングリーン氏（週

中国・EUの先行き懸念

刊東洋経済10月10日号）は、人民元の国際化より中国国内の金融市場改革を急ぐべきだと主張する。

元来、アイケングリーン氏は、ドル一極体制はいずれ終わり、複数の基軸通貨が併存する時代が来ると見ていた。基軸通貨には、規模と安定性と流動性が必要だが、日本は90年代に金融システムが不安定となったり、急激な円安や円高を繰り返したり、安定を欠いた。

アイケングリーン氏は、中国は資本取引を今より自由化する前に、国内の金融市場と規制をさらに改革すべきだと唱える。

同氏に、ドル一極体制の延命を助長したと指摘されたユーロの脆弱さ。欧州連合（EU）加盟国では、ユーロやシェンゲン協定の形

で先行統合した大陸欧州と、そこから外れた英国などとの間で分断が深まっていると指摘するのは北海道大学教授の遠藤乾氏（10月7日付経済教室）。最近の難民問題がそれに追い打ちをかけている。

ユーロ圏では構造的な問題に取り組むため、銀行同盟など機能的統合を深化させざるを得ない。それとともに、シェンゲン協定によって、難民認定の迅速化（統一手順・基準など）、境界管理のテコ入れ、紛争隣接国への支援など、統合圧力が強まり、その一部はすでに現実のものとなっている。他方、英国は、おおむねそれらの枠外にある。崩壊はしないが、統合の度に分裂を内に埋め込む姿に、遠藤氏はEUの複雑さを見る。

慶応義塾大学准教授の中室牧子

氏（週刊東洋経済10月24日号）は、教育経済学の研究成果に基づき、非認知スキルは、学習意欲や忍耐

強さ、やり抜く力など目に見えない能力を指す。

非認知スキルは、どう育まれるか。所得階層別の学力差は既に6歳の就学時点からついており、格差の解消には就学前教育が重要と主張するノーベル経済学賞を受賞した米シカゴ大学教授のジェームズ・ヘックマン氏らの研究を紹介。

非認知スキルの中でも、人生の成功との間に因果関係があるものと鍛えて伸ばすことができるもの2つが重要と中室氏は指摘する。



遠藤乾氏



中室牧子氏

じるのは、帝京大学講師の古市将人氏（週刊エコノミスト10月20日号）である。低所得者対策として、消費税の制度の中だけで負担分配を変える政策にわいしょう化されたのは、所得再分配政策は大きな制約下に置かれる。軽減税率のために税収が失われ、子育て支援や就労支援などの人々の生活を支える分野への財源不足が生じるのは望ましくない、と古市氏は主張する。

貧困対策に必要な給付や所得税をも含む税制を横断的に検討することが求められる。

京都大学教授の宇佐美誠氏と一橋大学名誉教授の鈴木興太郎氏（経済セミナー10月・11月号）の対談では、世代間の「公平性」について深い考察が示される。公平性とは、自分と相手の立場を想像の上で交換してみても、誰も他人の境遇に羨望を持たない場合、当初の状態を公平とする見方である。

□ □ □
公的年金など社会保障の受益と負担の世代間差異をどう見ればよいか。将来世代は、現在世代と無差別的な処遇を要請する平等な権利を持つという論理がある。これに基づけば、生まれ落ちた時点の差異を極力なくすべきだとなる。

しかし、現在世代の資源の一部を犠牲にして、遠い将来の福祉のために地球環境を改善する努力をしても、現在世代は将来世代から見返りを受けることはない。むしろ、将来世代は現在世代の犠牲にただ乗りしているという不満が募れば、将来世代を現在世代と公平に処遇する義務の根拠が雲霧消す可能性がある。

鈴木氏は、世代間公平性は未解決の課題で、魅力ある挑戦がさらに続く。国債の負担や地球環境問題などに、どのような示唆を与えるか、今後も見守りたい。